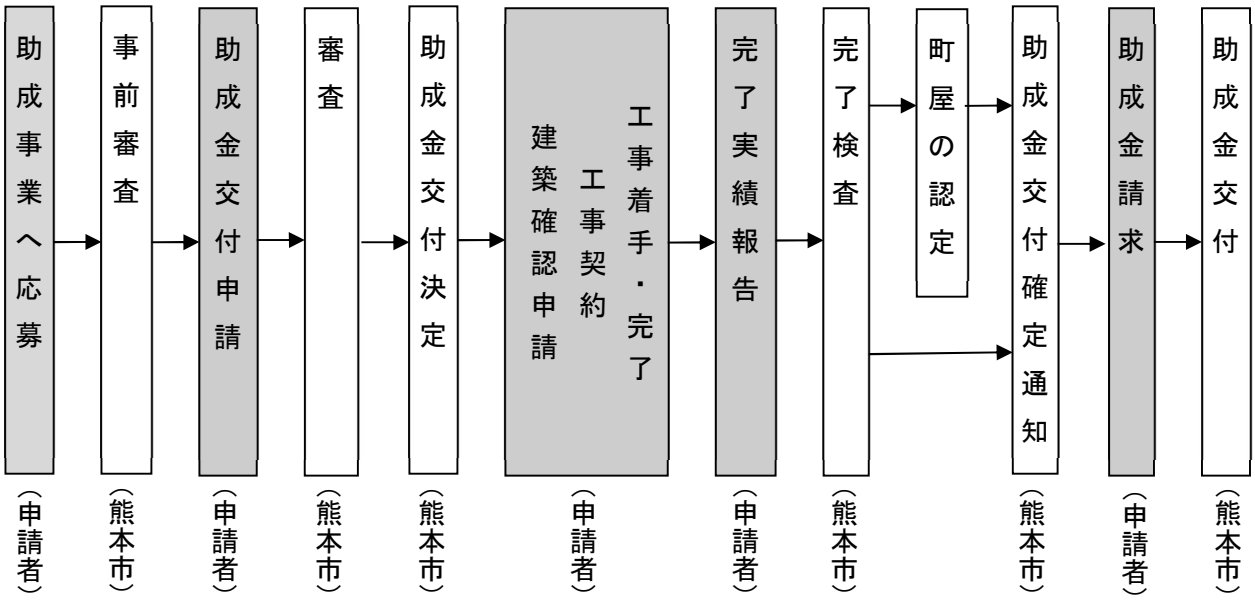
通りなどから見える外観工事が対象

熊本市新町・古町地区の城下町の風情を感じられる町並みづくり助成事業

この事業は、新町・古町地区にある建物などの所有者や居住者の方が、
町屋などの伝統的な建造物の保存・修景のために行う工事や、
一般建造物の城下町の風情を感じられる町並みに合わせた修景工事に対して、
予算の範囲内において、**外観工事費の一部**を**助成**するものです。



手続きの流れ



(1) 募集の対象となる工事等　～以下の全ての要件に該当するものを募集対象とします～

〇新町・古町地区にある建物などの所有者や居住者の方が行う工事等。
〇これから行う工事等。
〇他の公的助成を受ける当該工事部分は募集対象外。
〇**令和４年（２０２２年）３月中旬**までに工事完了する物件が対象です。

町屋などの伝統的様式建造物の場合

〇昭和２５年以前に伝統工法によって建てられた木造建築物。
〇助成要綱の伝統的様式建造物の保存・修景基準に適合する工事等。
〇工事後にその建物が全ての保存・修景基準に適合すること。

一般建造物の場合

〇町並み協定が締結され、市長が認定する「城下町づくりモデル街区」内にある一般建造物で、その所有者等が町並み協定に参加されていること。

※範囲など詳細については、都市デザイン課へお問い合わせください。

〇町並み協定の一般建造物の保存・修景基準に適合する工事等。

※新築工事や、道路に沿って設けられる塀も対象となる場合があります。

(2) 助成内容

ア 助成の対象となる建物の部位

通りなどの公共空間から見える建造物の外観の部分。
（外壁、建具、屋根等。※建築物の内部改修等は対象外。）

イ 助成金額等

・助成率：工事費の１／２以内
・助成金の上限額：**１５０万円**／一敷地当り

※ただし、「城下町づくりモデル街区」内にあり、かつ町並み協定に参加されている町屋などの伝統的様式建造物の場合、助成金の上限額は、３００万円となります。

ウ 助成金の交付時期

助成金は工事完了検査後に請求書に基づき交付します。
（助成金交付後に工事代金等の支払いの領収書の提出が必要です。）

(3) 募集期間

募集開始日：令和３年（２０２１年）５月６日（木）午前９時から
募集終了日：令和３年（２０２１年）１２月２４日（金）午後５時まで

※申請希望の方は、申請の前に事前相談をお願いします。
※申請書類は相談窓口、もしくは熊本市ＨＰよりダウンロードできます。
※ただし、予算が満了した時点で終了となります。

(4) 選定結果の通知

選考審査後、結果を電話及び文書にて連絡します。

熊本市役所　都市建設局　都市政策部　都市デザイン課　景観班　　黒木・本田
〒８６０－８６０１　熊本市中央区手取本町１番１号
ＴＥＬ：０９６－３２８－２５０８　ＦＡＸ：０９６－３５１－２１８２
メール：toshidesign@city.kumamoto.lg.jp

SHINMACHI FURUMACHI